

事業所名 音楽なかまプリモ 支援プログラム (参考様式) 作成日 2024年 12月 9日

法人 (事業所) 理念	<p>理念：世界中の子どもたちを音楽で幸せにし、差別のない社会の実現に貢献する ミッション：音楽による障害改善の方法を確立し周知する コンセプト：音楽で心をひらき 耳をひらこう</p>							
支援方針	<p>お子さま方の心身の特性を踏まえ、能力に応じ日常生活における基本的動作を習得と集団生活に適応を目指します。音楽を適切かつ効果的に用いた指導及び訓練を行い、発達、コミュニケーションを促します。音楽を用いることで自然にことばを覚えること、音でコミュニケーションをすること、好きな音楽で発散して気持ちを高めまた情緒を安定させること、音楽アンサンブルで人と合わせる楽しさを味わうこと、などの機会を提供します。 すべてのサービス内容は、保護者様に100%開示しております。直接の参観の他、モニターやマジックミラー越しにリアルタイムでおさまの様子をご確認いただき、支援内容をその場で保護者様と共有する方針です。またご都合に合わせて、後日録画で支援内容をご確認いただいております。 サービスの提供に関しては行政の指導に沿い、地域の保健・医療・福祉サービス、学校や保育所との綿密な連携を図り、適切なサービスの提供に努めております。</p>							
営業時間	月-木13時00分	金12時00分	土10時00分	月-木19時00分	金18時00分	土17時00分	送迎実施の有無	あり なし
慮育支援内容								
本人支援	健康・生活	<p>(a) 健康状態の把握 ・来所時の健康観察を通して、健康状態の常なるチェックと必要な対応を行います。 ・小さなサインから心身の異変に気づけるようきめ細かな観察を行います。 (b) 健康の増進 ・基本的な生活のリズムづくりの方法を、具体的にアドバイスを行います。 (c) リハビリテーションの実施 ・日常生活や社会生活のための、身体的、精神的、社会的訓練を行います。 (d) 基本的な生活スキルの獲得 ・食事、衣類の着脱、排泄等の生活に必要な基本的技能を獲得できるよう、自立を促しそれぞれに合わせた適切な支援を行います。 (e) 構造化等により生活環境を整える ・遊びの各場面で、障害の特性に配慮した視覚的構造化と聴覚的構造化で時間や空間をより理解しやすい方法で提示し、生活面に汎用できるような環境を整えます。</p>						
	運動・感覚	<p>(a) 姿勢と運動・動作の基本的技能の向上 ・姿勢保持や上肢・下肢の運動・動作の改善及び習得、筋力の維持・強化を目的とし、リズム活動により向上を図ります。 (b) 姿勢の保持と運藤・動作の補助手段の活用 ・姿勢の保持、各種の運動・動作が困難な場合には、椅子・机・足台・手すりなどの装置で姿勢が保てるように支援します。 (c) 身体の移動能力の向上 ・音楽に合わせて自力での身体移動や歩行、歩行器や車いすによる移動等を行い、日常生活に必要な移動能力の向上を支援します。 (d) 保有する感覚の活用 ・様々な音や音楽を聴きくことで、視覚、聴覚、触覚等の感覚をより発展できるよう支援します。 (e) 感覚の補助及び代行手段の活用 ・状況を把握しやすくするため、眼鏡や補聴器等の各種の補助機器を活用できるよう支援します。 (f) 感覚の特性 (感覚の過敏や鈍麻) への対応 ・感覚や認知の特性 (感覚の過敏や鈍麻) や偏りに対する環境調整をします。</p>						
	認知・行動	<p>(a) 感覚や認知の活用 ・視覚、聴覚、触覚等の感覚を十分活用し、自ら必要な情報を収集して認知機能の発達を促せるよう支援を行います。 (b) 知覚から行動への認知過程の発達 ・「絵本、絵カード、写真等」等の視覚的情報を理解しリズム活動や身体活動等の行動につなげられるよう、一連の認知過程の発達を支援します。 (c) 認知や行動の手掛かりとなる概念の形成 ・様々なものを手に取り、物の機能や属性、形、色、音が変化する様子を体験します。また、空間・時間等の概念の形成を進めて認知や行動の手掛かりとして活用できるよう支援します。 (d) 数量、大小、色等の習得 ・楽器や声の音量の違いを体験することで物事の大小を知ることへ導きます。また歌を通して言葉に親しみ、楽器に触れ、数量、形の大きさ、重さ、色の違い等の概念を習得できるよう支援します。 (e) 認知の偏りへの対応 ・自分に入ってくる情報を適切な処理を目指します。認知の偏り等の個々の特性に配慮し、こだわりが軽減するよう、大切にしている事や物に寄り添いながら、次第に変化を受け入れ柔軟に対応することが出来るように支援を行います。 (f) 行動障害への予防及び対応 ・感覚や認知の偏り、コミュニケーションの困難性から生ずる行動障害を予防し、適切行動への対応の支援を行います。</p>						
	コミュニケーション	<p>(a) 言語の形成と活用 ・歌を聴くことや歌うことを通じ、具体的な事物や体験と言葉の意味を結びつけられるよう支援します。また、体系的に言語の習得し自発的な発声を促すよう、発達の過程・特性等に配慮した情報提示で支援します。 (b) 受容言語と表出言語の支援 ・歌を通して多くの言葉に触れ、言語の習得を進めます。発達の過程・特性に合わせて話し言葉や各種の文字・記号などを用い、相手の意図を理解し (受容)、自分の考えを伝える (表出) できるよう支援を行います。 (c) 人との相互作用によるコミュニケーション能力の獲得 ・グループにおいて、おさまごとに個別で配慮し、人との相互作用を経験します。集団生活に欠かせない共同注意の獲得等を含め、より円滑なコミュニケーション能力を獲得するための支援を行います。 (d) 指差し、身振り、サイン等の活用 ・言語の表出がない場合、発達の過程・特性等に配慮した、指差し、身振り、サイン等の指導で、環境を理解し相互の意思の伝達ができるよう支援します。 (e) 読み書き能力の向上のための支援 ・発達障害、学習障害の特性に応じた支援を行い、学習能力の向上を目指した支援を行います。 (f) コミュニケーション機器の活用 ・言語や楽譜の読み書きがスムーズにできるよう、発達の過程・特性等に配慮した各種の文字・記号、絵カード、機器等を活用した、歌詞カード、楽譜を用意しています。おさまに合わせてコミュニケーション手段を適切に選択し、環境の理解と意思の伝達が円滑にできるよう支援します。 (g) 音声、文字等のコミュニケーション手段の活用 ・音声、文字、触覚、平易な表現等による多様なコミュニケーション手段を活用し、環境の理解と意思の伝達ができるよう支援します。</p>						
人間関係 社会性	<p>(a) アタッチメント (愛着行動) の形成 ・ご家族と親密な関係を築きその信頼関係を基盤に、周囲の人と安定した関係を形成するための支援を行います。 (b) 模倣行動の支援 ・遊びを通じて人の動きを注視・模倣することで、社会性や対人関係の芽生えを支援します。 (c) 感覚運動遊びから象徴遊びへの支援 ・感覚機能や運動機能を働かせる遊びから、見立て遊びやつもり遊び、ごっこ遊び等の象徴遊びを丁寧に行うことで、社会性を獲得し、音楽を象徴として理解し楽しむことが出来るように支援します。 (d) 一人遊びから協同遊びへの支援 ・一人遊びから並行遊びに導くため、様々な楽器を用いた合奏遊びを行います。意図せずとも他者の鳴らす楽器の音が自然に耳に入ること、他者に関心を持てるよう手助けをします。他者への興味が生まれたタイミングで、大人が介入して行う連動的な遊び、ルールを守って遊ぶ協同遊びに誘い、徐々に社会性が発達するよう支援します。 (e) 自己の理解とコントロールのための支援 ・スタッフとの信頼関係を築き、自分のできること・できないこと、やりたいこと・やりたくないこと等を上手く周囲に伝えることを学び、気持ちの調整が出来るよう支援します。徐々に自分の行動の特徴に対して理解を進め、大人の手を借りずに自ら気持ちや情動の調整ができるように支援します。 (f) 集団への参加への支援 ・グループでの音楽活動に参加することで、その手順やルールを理解し、施設、学校や家庭でも、自ら進んで遊びや集団活動に参加できるよう支援します。</p>							

<p>家族支援</p>	<p>利用者を育てる家族に対して、障害の特性に配慮し、利用者の「育ち」や「暮らし」を安定させることを基本に、丁寧な「家族支援」を行います。特に、保護者が利用者の発達を心配する気持ちを出発点とし、職員一同十分な配慮を行い、日々利用者を育てている保護者の思いを尊重し、寄り添いながら、利用者の発達支援に沿った、以下の支援を行います。</p> <p>(ア) 家族からの相談に対する適切な助言やアタッチメント形成(愛着行動)等の支援</p> <p>(イ) 家庭の子育て環境の整備</p> <p>(ウ) 関係者・関係機関との連携による支援</p> <p>◎支援の内容</p> <p>(a) 利用者に関する情報の提供と定期的な支援調整</p> <p>(b) 子育て上の課題の聞きとりと必要な助言</p> <p>(c) 利用者の発達上の課題についての気づきの促しとその後の支援</p> <p>(d) 利用者を支援する輪を広げるための橋渡し</p> <p>(e) 相談支援専門員との定期的な支援会議や支援計画の調整</p> <p>(f) 関係者・関係機関の連携による支援体制の構築</p> <p>(g) 家族支援プログラム(保護者様研修会)の実施</p> <p>(h) 保護者会を組織化し、定期的な集まりを主催</p> <p>(i) 兄弟姉妹等の支援</p> <p>◎支援に当たっての配慮する点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者とその家族が安心して子育てを行うことができるよう、さまざまな家族の負担を軽減していくため心理的支援等を行います。 ・保護者を中心に、家族全体を支援します。 ・虐待(ネグレクトを含む)の疑いや心理カウンセリングの必要性等、専門的な支援が必要な場合は、速やかに適切な機関に取り次ぎます。 ・障害児相談支援事業所、他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、居宅介護(ホームヘルプ)や短期入所(ショートステイ)等を実施する障害福祉サービス事業所、発達障害者支援センター、児童相談所、専門医療機関、保健所等と緊密な連携を行い、支援に努めます。 	<p>移行支援</p>	<p>地域社会で生活する平等の権利の享受と、地域社会への参加・包容(インクルージョン)の考え方に立ち、障害の有無にかかわらず、全ての子どもが共に成長できるよう、利用者に対する「移行支援」を行うことで、可能な限り、地域の保育、教育等の支援を受けられるようしていくとともに、同年代の子どもとの仲間作りを進め、地域において保育・教育等を受けられるように保育所・放課後児童クラブ等への支援を行う「後方支援」を行います。</p> <p>保育所・放課後児童クラブ等への配慮された移行支援、移行先の保育所・放課後児童クラブ等との連携(支援内容等の共有や支援方法の伝達)、同年代の子どもとの仲間作りを支援します。</p> <p>◎支援の内容</p> <p>(a) 具体的な移行を想定した利用者の発達の評価</p> <p>(b) 合理的配慮を含めた移行に当たっての環境の評価</p> <p>(c) 具体的な移行先との調整</p> <p>(d) 家族への情報提供や移行先の見学調整</p> <p>(e) 移行先との援助方針や支援内容等の共有、支援方法の伝達</p> <p>(f) 利用者の情報・保護者の意向等についての移行先への伝達</p> <p>(g) 併行通園の場合は、利用日数や時間等の調整</p> <p>(h) 移行先の受け入れ体制づくりへの協力</p> <p>(i) 相談支援等による移行先への支援</p> <p>(j) 地域の保育所等や子育て支援サークルとの交流</p>
<p>地域支援・地域連携</p>	<p>障害によって社会生活や経験の範囲が制限されてしまわないように、社会経験の幅を広げるための活動を行います。</p> <p>当法人では、指定障害児通所支援事業の他に、健常児との交流を目的とした「インクルージョンコース」を開設、音楽発表会、器楽アンサンブルのクラス等、年間を通じて活動機会を提供しております。</p>	<p>職員の質の向上</p>	<p>障害・疾病の理解、発達心理学、社会福祉政策等に関しては、毎年全職員を対象とし、外部講師による研修を行っています。音楽療法、音楽技術に関する研修は、希望する職員を対象に研修へ派遣。また各種安全施策に関わる研修を定期的に行い、常に職員の質の向上に努めております。</p>
<p>主な行事等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・音楽ひろば「ぺんたとおん」(対象：幼児とご家族。音楽グループレッスンと子育て相談会を併せて行う、育児支援のイベント) ・スプリング・コンサート(毎年春に所内で、高校卒業を祝う演奏発表会を開催。対象：全利用児童) ・あるもび〜ば・コンサート(毎年12月ころに所内で、合奏をテーマにしたアンサンブル発表会を開催。対象：全利用児童) ・ラルページュ・コンサート(毎年秋に山形テルサにて、演奏発表会を開催。対象：全利用児童、インクルージョンコース利用者) 		